



22消安第7575号

平成22年12月17日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

### 韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生について

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生については、「韓国における高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ）の発生について」（平成22年10月18日付け22消安6155号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知及び平成22年11月5日付け22消安第6602号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）により、情報提供するとともに、関係者への注意喚起をお願いしているところです。

今般、これまで発生したH7N7亜型（10月18日）、H7N6亜型（11月5日）とは異なるH7N2亜型の弱毒タイプのウイルスによる発生が新たに確認された旨の情報を韓国家畜衛生当局から得ましたので、別添により情報提供します。

現在、高病原性鳥インフルエンザ等家きんの伝染性疾病の発生予防に万全を期すため、家きん飼養農場における飼養衛生管理基準の遵守状況調査を進めていただいていますが、引き続き各農場への適切な御指導をよろしくお願いします。

なお、本件に関する情報は、農林水産省ホームページにおいて、随時更新していくままで、合わせて御参照ください。

（農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>